

組合はあなたを守ります

公務員賠償責任保険の掛金を組合が負担します

- 行政への関心の高まり、情報公開制度の浸透などから、近年、業務の責任が個人に及び損害賠償が請求される事例が発生しています。
 - そのような事態に備え、公務員賠償責任保険制度があり、加入する方も増えています。
 - 組合に加入していただいた方には、掛金（保険料）を組合が負担し、安心して働き続けられるよう、サポートします。
- ※年間保険料2,880円（補償額3,000万円）を組合が負担します。これ以上の補償額が必要な場合は、個人負担とします。

※保険内容の詳細はパンフレットをご覧ください。

無料法律相談も行っています！

これから県職員として、社会人として、生活していく上で、予期せぬ出来事に遭遇するかもしれません。

そのようなとき、少しでもお役に立てるよう、組合では弁護士による無料の法律相談を行っています。



水道料金が時効で徴収不能となり、市に損害を与えたとする住民監査請求の結果、監査委員から市長に、当時の担当職員らに対し損害賠償を請求するよう勧告がなされた。



対応に問題があるとして、窓口への来訪者に名誉毀損で訴えられた。



議会の議決を経た公有地の売却について著しい廉価で行われたとして、その契約事務を行った職員の実態について住民訴訟が提起された。

兵庫県職員労働組合

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-18-2 職員会館4F

TEL 078-242-4311

FAX 078-261-2069

Mail honbu@kensyoku28.com

<https://www.kensyoku28.com/>

